

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	伊勢田職員宿舍加圧給水ポンプユニット更新作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 尾崎 悠太 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町８０８
契約締結日	令和 ７年 １月１５日
契約の相手方の氏名及び住所	環協株式会社 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町５０
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥１,３７５,０００－
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥１,３７５,０００－
随意契約によることとした理由	本作業は、当事務所が管理する伊勢田職員宿舍において、加圧給水ポンプユニットを更新するものである。 給水等のポンプ設備は、例年、法定点検を実施しており、昨年度の点検結果では当該設備について、特に異常等の報告は受けていなかった。 今年度は、上記の環協株式会社が法定点検作業を受注し、９月３日に現地で貯水槽の清掃作業を行っていたところ、２基ある給水ポンプのうち、１基が停止している異常を発見した。 当該設備は、受水槽内部の水を各戸に送る役目を担うもので、通常であれば２基の給水ポンプが自動交互運転を行っているが、現在は１基が故障により停止し、残りの１基に多大な負担がかかっている状況であり、もし、現在稼働している１基がこの負担のために故障すると各戸に水を送ることができなくなり断水となる。 当宿舍には現在、１９戸に世帯及び単身の職員が入居しており、断水になると日常生活に直ちに支障をきたすことになるため、早急に当該設備の修繕を行う必要があるが、当宿舍は竣工から３０年超が経過しており、部品が調達できず、更新で対応をせざるを得ない。 上記業者は、過去から当宿舍のポンプ設備の点検等作業や修繕作業を受注し、当該設備についても熟知しており、今回の更新作業においても早急に対応可能であるとのことであるため、随意契約を締結するものである。
備考	